

令和7年度 「出前なんでも講座メニュー表」

9. 行政・公営企業

※各保健福祉事務所・各環境森林事務所・森林事務所の連絡先は「連絡先」シートをご覧ください。
※新規の講座は左に（新）と表示しています。

講座区分	番号	テーマ	内容	対象			時間(分)	説明者	所属及び連絡先	
				一般	子ども	高齢者				
	9	1	群馬県の行財政改革について	本県の行財政改革の取組状況を解説します。	○			30	担当職員	デジタルトランスフォーメーション課 企画チーム Tel 027-226-2331 dejitora@pref.gunma.lg.jp
	9	2	マイナンバー制度について	マイナンバー制度について解説します。	○		○	30	担当職員	デジタルトランスフォーメーション課 市町村DXチーム Tel 027-226-2331 dejitora@pref.gunma.lg.jp
	9	3	マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの機能と使い方について解説します。	○		○	30	担当職員	デジタルトランスフォーメーション課 市町村DXチーム Tel 027-226-2331 dejitora@pref.gunma.lg.jp
(新)	9	4	NETSUGEN&GINGHAMについて	県庁32階にある官民共創スペース「NETSUGEN」と、県庁31階にあるソーシャルマルシェ&キッチン「GINGHAM」について、担当者がご説明します。	○			20	担当職員	デジタルトランスフォーメーション課 NETSUGEN室 Tel 027-898-3491 netsugen@pref.gunma.lg.jp
	9	5	地方分権について	地方分権の動きや本県における取組状況等について解説します。	○			60	担当職員	総務課 コンプライアンス・行政管理係 Tel 027-226-2027 Fax 027-221-2209 soumuka@pref.gunma.lg.jp
	9	6	条例について	条例とはどういうものか、どのように作られるのかなどについて分かりやすくお話しします。	○			60	担当職員	総務課 法制係 Tel 027-226-2145 Fax 027-221-2209 soumuka@pref.gunma.lg.jp
	9	7	群馬県の予算	群馬県の予算及び重点施策を中心とした県の政策について説明します。	○		○	60	担当職員	財政課 予算編成係 Tel 027-226-2092 Fax 027-224-9123 zaiseika@pref.gunma.lg.jp
	9	8	暮らしと県税	県税全般について紹介します(特に、自動車税・不動産取得税の周知)。	○			60	税務専門官	税務課 Tel 027-226-2204 Fax 027-221-8096 zeimuka@pref.gunma.lg.jp
	9	9	市町村合併について	市町村合併に係る背景や制度等について解説します。	○			60	担当職員	市町村課 行政係 Tel 027-226-2213 Fax 027-243-2205 sichouson@pref.gunma.lg.jp
	9	10	やさしい公職選挙法	公職選挙法に基づく選挙制度全般について説明します。	○		○	60	担当職員	市町村課 選挙・政治団体係 Tel 027-226-2218 Fax 027-243-2205 senkan@pref.gunma.lg.jp
	9	11	市町村の財政について	県内市町村の決算や地方財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況や地方交付税制度などの市町村の財政について説明します。	○			60	担当職員	市町村課 財政係 Tel 027-226-2222 Fax 027-243-2205 sichouson@pref.gunma.lg.jp
	9	12	市町村税について	市町村税制など市町村税の概要について説明します。	○			60	担当職員	市町村課 税政係 Tel 027-226-2228 Fax 027-243-2205 sichouson@pref.gunma.lg.jp
	9	13	市町村の公営企業について	生活に身近な水道や下水道、病院など、市町村が経営する「公営企業」について説明します。	○			30	担当職員	市町村課 地方債・公営企業係 電話 027-226-2227 Fax 027-243-2205 sichouson@pref.gunma.lg.jp
	9	14	県総合計画について	県政運営の基本方針となる県総合計画の概要を説明します。	○	○	○	30~60	担当職員	戦略企画課 総合計画・EBPM推進室 計画・EBPM係 Tel 027-226-2405 Fax 027-223-4371 keikaku@pref.gunma.lg.jp
	9	15	外国人材の活躍推進について	外国人材の活躍に向けた群馬県の取組について説明します。	○			30	担当職員	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 外国人活躍推進係 Tel 027-226-3396 Fax 027-243-3110 gunkurashi@pref.gunma.lg.jp

9	16	最近の地価の動向について	地価公示、地価調査の結果をもとに、地価の状況を説明します。	○			45	担当職員	地域創生課 土地・水対策室 土地利用・水資源係 Tel 027-226-2366 Fax 027-243-3110 chiikisou@pref.gunma.lg.jp
9	17	利根川で結ばれた東京都との上下流交流について	本県と東京都が共同で行っている「上下流交流事業」について紹介します。また、ダムや森林等の役割を通じて、水の大切さについてお話します。(※対象:子ども)	○	○		30		
9	18	人事委員会勧告制度について	人事委員会勧告制度の概要、県職員給与決定のしくみについて説明します。	○			30	担当職員	人事委員会事務局 給与係 Tel 027-226-2746 Fax 027-221-6247 jini@pref.gunma.lg.jp
9	19	群馬県職員になるためには	群馬県庁の業務内容や、県職員採用試験について説明します。	○			60	担当職員	人事委員会事務局 任用係 Tel 027-226-2745 Fax 027-221-6247 jini@pref.gunma.lg.jp
9	20	企業局の予算について	企業局の予算について説明します。	○			30	担当職員	企業局 経営戦略課 財政係 Tel 027-226-3934 Fax 027-243-7724 kkeieika@pref.gunma.lg.jp
9	21	企業局の事業概要・経営計画について	企業局は電気(発電)事業、工業用水道事業、水道事業、団地造成事業、施設管理事業を営んでいます。これらの事業の内容や経営状況・経営計画について説明します。	○			45	担当職員	企業局 経営戦略課 戦略・DX推進係 Tel 027-226-3915 Fax 027-243-7724 kkeieika@pref.gunma.lg.jp
9	22	発電所の仕組みについて	発電所でどのように電気が作られるか解説します。	○	○		30~60	担当職員	企業局 発電課 電力係 Tel 027-226-3977 Fax 027-243-7738 khatsuden@pref.gunma.lg.jp
9	23	再生可能エネルギー利用拡大の推進について	再生可能エネルギーを利用した発電の取組み状況について説明します。	○	○	○	30~60	担当職員	企業局 発電課電源開発室 建設支援係 Tel 027-226-3981 Fax 027-243-7738 khatsuden@pref.gunma.lg.jp
9	24	工業用水道事業について	企業局は、工場などの事業所に洗浄・冷却などのための工業用水を供給しています。工業用水を作る仕組みと、企業局が工業用水道事業を営む意義・役割について説明します。	○	○	○	30~60	担当職員	企業局 水道課 工業用水道係 Tel 027-226-4012 Fax 027-220-4422 ksuidou@pref.gunma.lg.jp
9	25	水道事業について	企業局は県内の8市町村に水道用水を供給(卸売)しています。水道用水を作る仕組みと、企業局が水道用水供給事業を営む意義・役割について説明します。	○	○	○	30~60	担当職員	企業局 水道課 水道係 Tel 027-226-4014 Fax 027-220-4422 ksuidou@pref.gunma.lg.jp